

3月

No.127 2015.3.1

お雛さま勢ぞろい

桃の節句にあわせ、5年前から、所蔵する雛人形を展示・公開している岸本貞治さん（南出上）宅では、今年も3月22日（日）まで一般公開を行っています。宅内いっぱいには飾られた雛人形の中には、およそ150年前の人形や珍しい押し雛も展示され、来訪者の目を楽ませています。

contents —主な内容—

- 農業の楽しさ知っていますか？…2～5
- アソニヨソ琴浦（最終回）……………9
- ALTニュースレター……………11
- スゴーツ……………12～13
- 県知事・県議会議員選挙……………15
- 町営バスダイヤ改正……………16
- 手話・豊漁ツキ伝レシビ……………26

「農業の楽しさ」知っていますか？

Yes, I 農

～琴浦町農業青年会議の活動を通して～

「琴浦町農業青年会議」をご存知ですか？

農業青年会議は、琴浦町の未来の農業を担う若者で構成される団体です。

いま日本の農業は、全国的に「農業離れ」が懸念されており、就農者の確保が課題となっています。皆さんは、「農業」にどのようなイメージがあるのでしょうか？

生き生きと活動されている農業青年会議の活動を通して、農業の楽しさを考えてみましょう。

農業青年会議メンバーが栽培したひまわり畑

農業青年会議では、年度初めに年間行事を取り決め、琴浦町役場農林水産課、東伯農業改良普及所の方の助言もいただきながら活動を進めています。

様々な活動を通し、メンバー間の親交を深めたり、自己の研鑽を積んだりしています。

メンバー一人ひとりが目標・目的を持って参加し、その達成のためにみんなで協力し合うことで、この会はもとより、琴浦町の農業、ひいては鳥取県の農業を盛り上げていきたいと考えています。



平成26年度会長 真山健太郎さん

■活動

- 協同作業による作物の栽培研修（栽培・収穫・販売）
- 農業祭などのイベントへの参加、消費者との交流
- 県外視察研修、メンバーの仕事場見学（研修）など

■メンバー（会員）

- 水稲、野菜、果樹、畜産など、様々な分野の農業青年

■目的

- 農業に対する知識、技術等の習得
- 会員同士の親睦と交流、地域の方との交流

琴浦町農業青年会議とは？



たっのしいー



4つの圃場(約80a)で飼料米などを栽培しています。それぞれ仕事を持ったメンバー全員で、年間を通して、田植えや水量調整、草刈りな

米栽培

汗をかく楽しさ、やりがいを感じる

農業青年会議の活動の一部を、メンバーに紹介していただきました。

農業青年会議って何をしているの??

ど協同作業を行っています。農業青年会議は、水稲だけでなく果樹、畜産など様々な分野で働く若者の集まりです。メンバーの大半は、米栽培についての経験が浅く、また、大人数での作業は楽なことだけではなく、難しい部分もありですが、意見を出し合ったり、時には地域の方に助言をいただいたりしながら進めています。質の良い米を収穫するには手間暇がかかり、大変さを実感しています。しかし、仲間とともに悩み、汗をかくことで、そこに楽しさややりがい、達成感を感じています。収穫した米の販売で得た収入は、活動費に当てています。

ひまわり畑

農業青年会議のお兄さん教えてくれてありがとう



景観活動、地域交流の一環として農用地を活用し、ひまわり栽培を始めました。

昨年は子どもたちに農業に興味を持ってもらいたいの思いから、安田保育園の園児と一緒に種まきを行いました。その後、満開のひまわり畑に簡単な迷路を作り、園児たちと一緒に遊びに来てもらいました。



うまくできたね



子どもたちに農業の楽しさを伝えたい

そこには笑顔で走り回るたぐさんの姿が見られました。自分がまいた種からきれいな花が咲いた体験などを通して、子どもたちが花や作物を育てることに興味を持ってほしいと思います。

また、ひまわり畑に誰でも気軽に訪れてもらえるよう看板を設置し、メンバーのフェイスブック(インターネット上の交流手段)などで宣伝活動を行った結果、町内外から予想以上の方が足を運んで下さいました。周りが田んぼに囲まれた中に出現する見ごたえのあるひまわり畑は、今後も継続して、たくさんの方々に楽しんでもらえる場所にしていきたいと思えます。

力を合わせてよっこらしょ!



おいしくなれと
念を込めて



農業祭出店

農業振興PR・消費拡大の一環としてイベントに参加し、消費者の方と交流を行っています。

その一つが、2年に一度、JA鳥取中央赤碓支所で開催される農業祭。町内産餅米を使った餅つきの実演、餅の販売を行っています。

子どもたちにも餅つき体験をしてもらい、つきたての餅は、来場者の方にその場で販売しています。



「おいしく」といふ言葉で 喜びを感じよう

過去には自分たちが栽培、収穫した餅米を使って作った餅を販売しました。

「あの時の餅、おいしかったよ」と後日、声をかけていただいたこともありました。自分たちの存在を覚えていくたさるの嬉しいことですし、生産者と消費者がつながることは大事なことで改めて感じました。

また、餅米やサツマイモなど、地域の皆さんに喜んでいただけるものの栽培も検討していきたいと思えます。



農業委員会との 意見交換会



琴浦町農業委員会の方々と毎年1回、意見交換会を行っています。

農業委員の中には、元農業青年会議のメンバーであった方もおられます。そういった長年農業に携わってこられた方々と、日ごろの営農での困りごとについての相談や、今後の農業のあり方についてなど、意見交換を行っています。

県外視察研修・ メンバーの仕事場見学

毎年、県外視察研修を行っています。メンバーが普段携わっている、あるいは興味がある分野の先進地の企業やグループを訪問し、その取り組みや経営手法などを学びます。「百聞は一見にしかず」といふとおり、いろいろな角度から農業を見ることができ、有意義な活動となっています。

県外視察は
親睦を深める
ことも目的の1つ



農業青年会議が 農業を始めるきっかけに

先進地でなくても、身近なところから学ぶこともあります。メンバーが普段どのような仕事に携わっているのかを知るため、メンバーの仕事場見学を行っています。

ひとえに農業と言っても様々な分野があり、自らが携わっていること以外は無知の場合も多いため、仲間の現場を目の当たりにすることは大変興味深く、同じメンバーである以前に、同じ農業者として勉強になることも多くあります。ある会社勤務のメンバーは、農業青年会議に入っただのがきっかけとなり、本格的に農業を始めようと考えているようになったそうです。

今後は各農家が増収や業務効率化を目指した経営分析の勉強会実施、小中学生に体験学習の場を提供するといった取り組みなど、より活動の幅を広げていくことも考えています。



真山健太郎 (30) 【会長】
酪農

「歳など関係なく良い人間関係を築ける場」



前田知也 (42) 【副会長】
イチゴ・メロン・米

「同じ年代の農業者と忌憚なく語り合える場」



川本潤一郎 (34)
酪農

「色々と学ばせて頂くことがあり、共に高め合える仲間です」



大石陽一郎 (37)
梨・りんご (公務員)

就農目指し只今勉強中「熱心な皆さんから学ぶことが多い、楽しい場所です」



熊崎 隆 (40)
梨

東京からの1ターーン。就農10年目。
「活動を通して会員の間など親睦を深めていきたいです」



盛山裕彰 (39)
和牛繁殖・芝

「やはり和牛は美味しい！」



橋本靖雄 (43)
水稻 (会社員)

「自分を成長、育てる場所」

メンバー紹介!

個性豊かなメンバーを紹介します!

「農業青年会議で、仲間とともに作業をしたり、学んだり、酒を飲んで語り合ったり、悩みを出し合ったりする中で『生涯の友』ができた。

それが一番の財産だというメンバーたち。

この会は、農業をしている方はもちろん、していなくても農業に興味のある方も加入できます。

会員募集中です!!

興味のある方のご連絡ください。



渡辺知則 (34)
米・芝 (会社員)

「メンバーみんなが先生です。まあ学校つてことですかね…」



生越彰弘 (36)
椎茸・トマト・ナス

就農3年目。「仲間!飲み仲間(笑)」



北村裕寿 (36)
米・ネギ・小麦 (会社役員)

「毎年毎年の米作りが楽しみです」



高力政寿 (42)
和牛肥育・繁殖 (会社員)

「時には熱く、時には楽しく語り合っ」



中本一也 (30)
梨 (会社員)

「農業について学ぶ場。新しい考え方、見方、視野を広げられる場」



真山一郎 (41)
和牛肥育

「何かと相談できる同世代がいて心強いです」



語堂正範 (36)
ブロッコリー・芝

「力仕事が得意です!!」



山形哲也 (35)
酪農

「走る酪農青年」

問合せ先 農林水産課 TEL 55-7802

高齢者実態調査の結果をお知らせします

昨年6月から7月に実施した高齢者実態調査の結果がまとまりましたので報告します。多くの皆さまにご回答いただき、大変ありがとうございました。

(1) 調査概要

① 目的

高齢者がいつまでも自宅や地域で暮らせる町づくりを目指し、町内の高齢者の生活・健康実態や地域の課題などを明らかにし、町の介護予防事業や第6期介護保険事業計画へ反映させる。

② 調査対象

町内在住の65歳以上で以下の者全員。※26年度末で65歳に達する人も含む。

- (ア) 要支援・要介護認定を受けていない人 (5,225人)……以下、一般高齢者という
- (イ) 要支援認定を受けている人 (236人)……以下、要支援認定者という

③ 調査方法

アンケート方式

④ 調査時期

平成26年6月25日～7月9日

⑤ 有効回収率

92.2%

(2) 結果概要

① 介護予防について

- ・一般高齢者の3割が今のまま何もしないと要介護状態になる恐れがある
- ・「運動機能低下リスク」と「もの忘れリスク」が全国平均値を上回っている
- ・1日の水分摂取量が多い人は、認知症状が出にくい(1日1.5Lの水分摂取が必要です)
- ・1日の歯みがき回数が3回の方は、認知症状が出にくい(しっかり噛んで飲み込める歯と口を保ちましょう)

② 友人・地域とのつながりについて

- ・要支援認定者の4割が友人・知人と会う機会

が少なく孤立傾向である

- ・要支援認定者は一般高齢者よりも地域の集まり(公民館の行事や高齢者クラブなど)に顔を出す機会が少ない

③ 生活の困りごとと地域の支え合いについて

- ・災害時や急病などの緊急時に助けを求められる人がいないことについて、少ないながらも一定程度の人が不安を抱いている
- ・一般高齢者の一人暮らし世帯の3割、要支援認定者の一人暮らし世帯の1割に、普段の生活に見守り(家族・親戚、近所の方等による声かけ、様子伺い)がない

④ 介護について

- ・一般高齢者、要支援認定者の6割が要介護状態になっても自宅で暮らしたいと願っている
- ・要支援認定者で訪問介護を利用している人の8割は「掃除」を目的に利用し、次いで「買い物」が多い
- ・要支援認定者で通所介護を利用している人の5割以上が「他者との交流」「リハビリ」を目的に利用している

(3) まとめ

- 琴浦町の高齢者は「運動機能低下」と「もの忘れ」の2つのリスクが高いため、今の介護予防事業を全体的に見直し、また、町民の介護予防への意識が高まるよう普及啓発に一層取り組んでいきます。
- 『介護が必要になっても自宅で暮らし続けたい』という願いを大切に、いつまでも自宅・地域で安心して暮らせる町づくりを目指し、在宅生活を支えるサービスの充実や地域での支え合いの力を高める取り組みを推進していきます。

今回の調査結果を「詳しく聞きたい」「部落の集まりで話してもらいたい」等のご要望がありましたら、下記までご連絡ください。

琴浦町地域包括支援センター TEL 52-1525
(福祉課内)



環境基本計画の年次報告の概要

環境基本計画とは

平成24年度に琴浦町では、環境政策の基本的理念をまとめた「琴浦町環境に配慮したまちづくりに関する基本条例」（環境基本条例）を制定しました。環境基本計画はこの条例の基本方針に基づく計画を定めたもので、計画目標年度は平成29年度です。

条例の基本理念は次の3つです。「地域環境の保全・継承は地球環境の保全につながります。」「学ぶことにより環境意識の向上と環境負荷の低減に取り組みます。」「環境に配慮したまちづくりの推進をします。」

これらを基に基本計画の方針を定め、詳細目標を設定しており、また1年度ごとの年次報告の概要をお知らせすることとしています。今回は平成25年度分をお知らせします。

基本方針の成果の概要

【平成25年度】

1 「町民の健康の保護及び快適で健康的なまちづくりの推進」

- ・下水道普及率は5%以上向上が目標で東伯地区では接続区域において目標達成しています。
- ・狂犬病予防接種率については、目標達成に向けての普及啓発の継続が必要です。
- ・野焼きや農地への施肥に関する苦情については、各関係団体との協議を行い、その低減に努めました。

2 「人と自然とのふれあいの確保及び生態系に配慮した自然環境の保全」

- ・海岸漂着物処理、国立公園内の清掃活動など地道な活動を続けています。
- ・サケの遡上の目撃情報が一部の河川でありますので、今後は確認に努めます。

3 「地域の特性を生かした景観の形成及び自然、文化、産業の調和の取れた快適な環境の創造・継承」

- ・町並の保存活用、重要遺跡の指定に向けた調査が進められています。
- ・農地、森林の保全について総合的な対策を講じて、農林業振興を推進しています。

4 「資源の循環的利用、再生可能エネルギーの導入の促進、効率のよいエネルギーの活用及び廃棄物の減量の推進」

- ・家庭用太陽光発電設備について2%増加については目標を達成しています。
- ・役場庁舎の温室効果ガスの削減目標6%を達成しています。
- ・大規模太陽光発電所が1カ所稼働しています。



南ソウル大学学生との海岸清掃活動



環境パトロールの様子

計画の内容については年次ごとの進行状況を基に、平成27年度に中間見直しを行い、平成29年度の目標年度につながります。

環境基本計画及び年次報告の詳細は、琴浦町ホームページでご覧いただけます。

問合せ先 町民生活課 ☎ 52-1703



積極的に発表する児童たち

「税金」って何？

租税教室を開催

八橋小学校6年生の児童を対象に2月2日、租税教室を開催しました。

役場税務課職員が講師となり、DVDやマグネットシートを使いながら、税金がなぜ必要なのか、その使い道や役割などについて一緒に考え、学びました。

児童からは、国民の義務である納税について、身近な消費税の質問や意見など、活発な発言がありました。

最後に、1億円と100万円の札束のレプリカをみんなで触り、重さなどを体感しました。

体力づくりは毎日の食事から

～食べたものでしか体はつくられない～

琴浦町スポーツ少年団員及び育成会研修会として、栄養講演会を1月24日、まなびタウンとうはくで開きました。

これは、スポーツ少年団員と育成会、活動に携わる指導者の資質向上と活動の活性化を目的に、琴浦町スポーツ少年団指導者協議会が計画されたもので、鳥取県スポーツ栄養研究会の山田恭子さん(清水病院 栄養管理室公認スポーツ栄養士)を講師に迎え、講演していただきました。

山田さんは、スポーツにおける食事や水分補給の役割、食習慣の乱れから、低年齢で生活習慣病がみられることを説明され、1日3食にきちんと主食・主菜・副菜をそろえ、食べる量や何を食べ



食生活の大切さをアドバイスする講師の山田さん

ているかを把握すること、またバランスよく取ることにより、スポーツ活動が充実することをアドバイスされました。

これを機会に食を見直し、ベストコンディションで今後の活動に取り組むことを期待します。



澤田さん(左)と米村さん(右)

地域づくり活動をたたえ

鳥取県知事表彰式

住民自治の活動を支えてきた団体や功労者を表彰する「頑張る住民自治活動団体等鳥取県知事表彰式」が2月4日、知事公邸で行われ、琴浦町からは澤田明則さん(桜ヶ丘)と白鳳の郷地域活性化協議会(米村勝利会長)が、平井知事から表彰状を受け取りました。

澤田さんは平成5年から桜ヶ丘の区長として住民自治活動を支えておられ、また白鳳の郷地域活性化協議会は、斎尾廃寺跡などの歴史遺産を活用した地域づくりに積極的に取り組んでおられま

す。今回の表彰は、こうした活動がたたえられたものです。

澤田さんは「区民の皆さんに喜んでもらえる自治会活動を心がけてきました」と振り返られ、米村会長は「これを励みに今後も様々な活動に取り組みたい」と話されました。



アンニョンヒ ケセヨ。ト マンナヨ。
(さようなら。また会いましょう。)

アンニョン! 琴浦 【最終回】

町国際交流コーディネーター ^{イボウン} 李普銀のエッセイ

平成24年から国際交流コーディネーターとして活躍しておられた李普銀さんが、3月末で帰国されます。

今回が「アンニョン琴浦」最後のエッセイです。ボウンさん、3年間ありがとうございました！

会者定離 去者必返

琴浦町民のみなさん、アンニョンハセヨ。

私が町報でエッセイを書くこともこれで最後になりました。拙筆ながら書き始めて丸3年になりました。最初の抱負とはうらはら、月を重ねるにつれて、いいネタはないだろうか、今月はどんな写真を載せたらいいだろうかと悩むあまり、原稿提出締め切りを守れず迷惑をかけたことも数回あります。しかし、いざこの時期を迎えると、シウォンソブソブ(名残惜しい、시원섭섭하다)です。「アンニョン! 琴浦」のために毎月、半ページを割愛して下さった編集者の皆様、「アンニョン! 琴浦」を楽しみにして下さった皆様、この場を借りて深く感謝いたします。

今月のタイトル「会者定離 去者必返」は、

会えばいつかは別れ、行った人は必ず戻ってくるという仏教でよく出る言葉です。私は仏教信者ではありませんが、個人的にこの言葉が好きだったので、最後のエッセイを書く時は必ずタイトルにしようと、前もって決めておいたものです。人並み以上に別れを経験する私の人生において、この言葉はたくさんの慰めとなります。別れはいうまでもなく寂しいですが、いつかまた会えるという期待と希望が、日本を離れる私の足取りを軽くしてくれます。

国籍も違う私を町民の一人として快く迎えてくださり、この地を離れる時は実家だと思っていつでも帰っておいでと言ってく下さる琴浦町の皆さんに心から感謝申し上げます。カムサハムニダ(ありがとうございました)。

シリーズ よりよい生活のために

特別障害者手当と障害児福祉手当

町では障がいのある方の生活における負担を軽減するため、手当の支給をしています。概要をご紹介します。

○特別障害者手当

対象

身体または精神に著しい重度の障がいがあり、日常生活において常時特別な介護を要する、20歳以上の在宅で生活をされている方で審査会で認定を受けられた方

支給要件

障がいの程度のほか、所得による制限があります(障害者手帳は必須ではありません)

支給額 月額26,620円
(申請月の翌月分から年4回に分けて支給されます)

○障害児福祉手当

対象

身体または精神に重度の障がいがあり、日常生活において

常時介護を要する、20歳未満の在宅で生活をされている方で審査会で認定を受けられた方

支給要件

障がいの程度のほか、所得による制限があります(障害者手帳は必須ではありません)

支給額 月額14,480円(申請月の翌月分から年3回に分けて支給されます)

○申請手続

必要な書類 認定申請書、認定診断書、住民票(謄本)、所得状況届、その他必要と認められる書類
申請窓口 役場福祉課または分庁舎総合窓口係
詳しくは左記へお問い合わせください。

問合せ先 福祉課

☎ 52-1706

あなたは検診を受けていますか

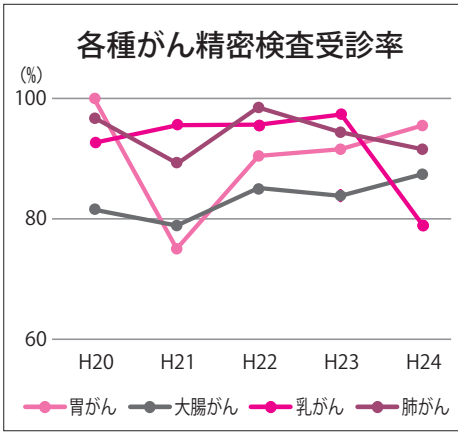
行動目標

① 健康診査・疾病の重症化予防対策の充実②

町では毎年、国保特定健診や各種がん検診を実施していますが、国保特定健診の受診率は約40%、

各種がん検診は30%前後しかありません。

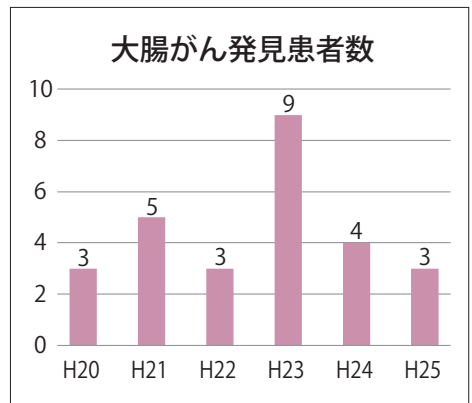
このうち、特に大腸がん検診については、部落の健康づくり推進員の皆さんの協力により各部落で大腸がん検診の容器の配付と回収を行う方法をとり入れる等、受診しやすい体制をとることで、受診者数が増加してきました。しかし、精密検査受診



率を見ると、次のグラフのとおり他の検診に比べて受診率がおよそ1割低い状況にあります。

また、大腸がん発見患者数を見ると、毎年数件の患者が発見されています。平成24年度では66%の精検受診者のうち、4名の方のがんが発見されています。大腸がん検診は、便に血液が付着しているかどうかという簡便な検査で実施しやすい反面、他のがん検診のようにレントゲンやカメラで状態を確認しているわけではないため、精密検査を受けることが重要となります。

検診を受ける目的は2つあります。1つは、生命に係る重大な病気の早期発見です。もう1つは、健康になるためです。病気が早く発見し、治療が早ければ早いほど治りも早いということは明らかです。しかし、ほとんどの人が病気になるまで初めて医療機関を訪ねます。何となく怖い、忙しい、大丈



夫と思い込んでいる、直視できない……など理由をつけて、そうしている間に体の中でどんどん病気が進行しています。

早期がんが進行がんに移行するのに2〜3年と言われており、数年に1度しか検診を受けない人は、今年異常がなかったとしても、数年後に受診した時には進行がんが発見される可能性もあります。健康を保つことは、人生を豊かにするために大切なことです。町では、特定健診とがん検診がセットで受診できる集団セット検診を実施しています。ぜひ、年に1度の検診を受けましょう。そして、精密検査の通知が届いたら、大丈夫と自己過信しないで、必ず受診しましょう。

シリーズ高齢者福祉

高齢になっても安心して暮らせるために

外出支援サービス(タクシー料金償還払)事業

■サービスの内容

公共交通機関を利用することが困難な高齢者等が、自宅から医療機関への入院または介護施設への入退所等において、タクシーを利用する場合に、費用の一部を助成します。

■助成額

タクシー利用料金(支払い金額)の2分の1(上限:片道3,000円)

■対象者

本人及び世帯全員が町民税非課税で、次のいずれかに該当する方

- 65歳以上のひとり暮らし高齢者または高齢者世帯で、公共交通機関の利用が困難な方
- 介護保険第2号被保険者のうち町長が認める方

■利用回数・利用区間

・1カ月あたり4回まで(片道を1回として換算)

・自宅と県内の医療機関または介護施設の間

■申請

次の書類等が必要です。

- タクシー料金の領収書
- 医療機関または介護施設等の入院(所)を証する書類
- 印鑑

問合せ・申込先

福祉課 TEL 52-1706

「航空写真術」



平成16年9月1日(琴浦町誕生の日)上空より撮影

2004年9月1日に撮られたある航空写真は、「琴浦」と名付けられた町の海岸から田圃の上にそびえ立つ筋張った山を示しています。写真では山陰自動車道のために切り開かれた道が、見慣れた町の風景の中を突きぬけています。その写真が撮られた時、自動車道はまだ完成していませんでしたが、最終的な道筋ははっきりわかります。現在と未来を巻き込んだその写真は妙な記念です。

私たちが記念にする機会を考えると、誕生、卒業、結婚などがあります。この機会は私たちの人生の航空写真ではありませんか。その写真は私たちの現在だけではなく、未来も見ることができます。切り開かれた道の代わりに、命名式や卒業証書や結婚指輪があります。毎回、シャッターを押すたびに、私たちの直接性と可能性は混じり合います。私たちの人生のすべてはぼんやりとしか見えません。だから、「自分の全盛期を過ぎた」とは絶対言えないでしょう。上から見れば、切り開かれた道はいつも私たちの前にあります。

kotoura Newsletter

このコーナーでは毎月、英語指導助手によるエッセイを、英語と日本語で掲載していきます。

From **Ryan Marshall**

文/ライアン・マーシャル

(東伯中学校英語指導助手)

Aerial Photography

A certain aerial photograph taken on September 1st, 2004 shows the newly-christened Kotoura from the coast to the sinewy mountains that rise up over the rice fields. Piercing through the familiar townscape is the path cleared for the construction of the San' in Expressway. Though the road itself had not been completed at the time the photograph was taken, its future trajectory is unmistakable. This makes for a peculiar memorial, capturing the present and future all at once.

Consider the moments we memorialize: births, graduations, weddings. Are these not aerial photographs of our lives? We see ourselves not only as we are in the moment but also as we will be, substituting broken ground for dedications, diplomas, wedding bands. With each click of the shutter, we appear as a blur of immediacy and potential; the fullness of our lives appears only dimly. Let us never say we are past our prime! Broken ground lies before us always, if we would only look from above.

第8回琴浦町地域活性化 フォーラムを開催します

国においては、迎える人口減少社会を見越して、地方におけるまち・ひと・しごと創生の取り組みをスタートさせていますが、本町においても以前より、地域における元気な町づくり活動を支援する事業を行ってきました。

平成26年度の実施団体として地域の活性化に取り組んでこられた団体の成果発表会を、次のとおり行います。

ぜひお越しください。

とき 3月15日(日)

13時30分～16時

ところ 役場分庁舎2階多目的

ホール

内容

第1部 鳥取大学地域学部「地域調

査実習」の成果について

第2部 琴浦町輝け地域支援事業・

協働事業成果発表

問合せ先

企画情報課

TEL 52-1708

平成27年度 スポーツ少年団団員募集!

好きなスポーツにチャレンジしてみよう!

平成27年度 スポーツ少年団 団員募集

団名	活動日	活動場所	対象	
赤碓剣道	月・水・金	赤碓武道館	保育園児～	
東伯剣道	月・水・金	総合体育館 (武道室)	小学1年生～	
東伯 バドミントン	(中学生) 月・金・土	(木) 総合体育館 (月・金)		
	(小学生) 火・木・土	東伯中体育館 (土) 聖郷小体育館		
東伯サッカー	水・金	東伯中グラウンド		
成美サッカー	月・水・金	船上小グラウンド		
琴浦空手	月・水・金	東伯勤労者 体育センター		
琴浦相撲	水	東伯武道館		
琴浦 ミニバスケット	月・水・土	(月・水) 総合体育館 (土) 聖郷小体育館		小学2年生～
	(小学)木 (中学)火・木	東伯勤労者 体育センター		
琴浦野球	月・水・金	聖郷運動広場		小学3年生～
赤碓野球	月・水・金	赤碓小グラウンド	小学3年生～	
八橋 バレーボール	火・木	八橋小体育館	小学2年生～	
浦安 バレーボール	月・木・土	浦安小体育館		
東伯 バレーボール	火・金	聖郷小体育館	小学3年生～	
赤碓SHIPS バレーボール	火・木・土	(火・木) 船上小体育館 (土) 農業者 トレーニングセンター	小学3年生～	



平成27年度のスポーツ少年団員を募集します。
スポーツや奉仕活動などとおして、健全な心と身体をつくり、仲間づくりをしましょう。
学校から配布された申込用紙に必要事項を記入し、入会費用を添えてお申し込みください。

■募集締切 3月13日(金)

■入会費用

新4年生～新6年生

1,400円(保険代800円・県登録費500円・町登録費100円)

中学生・新3年生以下

900円(保険代800円・町登録費100円)

高校生

1,950円(保険料1,850円・町登録費100円)

*中学生・高校生の県登録の希望者は500円追加

■問合せ・申込み先

総合体育館 ☎ 52-2047

農業者トレーニングセンター ☎ 55-2707

スポーツ安全保険(掛金と保障の内容)

保険期間 平成27年4月1日～平成28年3月31日午後12時

対象となる団体	年間掛金 (1人あたり)	傷害保険(保険金額)			
		死亡	後遺障害(最高)	入院(日額)	通院(日額)
*こども(中学生以下) *文化・ボランティア・地域活動 (16歳以上)	800円	2,000万円	3,000万円	4,000円	1,500円
大人のスポーツ(16歳以上)	1,850円	2,000万円	3,000万円	4,000円	1,500円
65歳以上のスポーツ	1,000円	600万円	900万円	1,800円	1,000円
危険度の高いスポーツ活動	11,000円	500万円	750万円	1,800円	1,000円
賠償責任保険(免責金額なし) 身体・財物賠償合算 1事故5億円 ただし、身体賠償は、1人1億円限度		突然死葬祭費用保険 突然死(急性心不全・脳内出血等)葬祭費用 支払い限度額 180万円			

*傷害保険、入院・通院1日目から保障

平成27年度 加入申込受付中!
入って安心「スポーツ安全保険」
スポーツなど団体活動中のけがなどを保障するスポーツ安全保険の加入手続きの時期となりました。
これはスポーツだけでなく、ボランティア活動や老人クラブ活動など、幅広い団体活動での事故などに対応した保険です。

参加者募集中!

春らんまんソフトバレーボール大会

気軽にソフトバレーボールを楽しみませんか?
気の合う仲間と4人でチームを組んで、たくさん参加してください。

- と き** 4月5日(日) 9:00~
- と ころ** 総合体育館
- 種 目** ①一般の部(女性2人以上)
②一般・交流の部(女性2人以上)
③レディース1部(4人の合計年齢が179歳以下)
④レディース2部(4人の合計年齢が180歳以上)
- 参加資格** 町民及び町内職場勤務者、町内ソフトバレーボールチームメンバー
- 参加料** 1チーム500円(申込時に納入)
- 申込締切** 3月27日(金)

春季町民ゴルフ大会

さわやかな春のゴルフ場でゴルフを楽しみませんか?

- と き** 4月5日(日) 9:00スタート
- と ころ** 光好カントリー倶楽部
- 参加資格** 町民及び町内職場勤務者
- 競技方法** 18Hストロークプレー(ダブルペリア方式)
- 参加料** 団体戦の部 1人 1,500円
(個人戦のみ 1,000円)
- 申込締切** 3月27日(金)

琴浦町小学生すもう教室

すもうを通じて、心と体をきたえませんか。
体育協会相撲部員が基本から丁寧に指導します。
男女問わず、多数ご参加ください。

- 期 間** 3月25日~4月22日の毎週水曜日
(全5回)
18:00~19:30
- と ころ** 東伯武道館(東伯中学校プール西側)
- 対 象** 小学生
- 指 導** 琴浦町体育協会相撲部員
- 参加料** 無 料
- 申込締切** 3月18日(水)

問合せ・申込先

総合体育館 TEL 52-2047
農業者トレーニングセンター TEL 55-2707

ニュースポーツで交流

町民体カづくりスポレク祭を開催

町民が気軽にニュースポーツに親しみ、参加者同士の交流を深めることを目的に、スポーツ推進委員会が毎年開催しています。

今年度は2月15日に総合体育館で開催しました。スポーツ推進委員による準備体操の後、スポンジテニスとバウンスポールの部に分かれて行った試合では、珍プレーや好プレーが続出し、コートの外では拍手と笑いで盛り上がっていました。

主な大会結果

◆スポンジテニス

- 1位リーグ Y&G-3
2位リーグ 八橋ママさんズ
3位リーグ むねさんズ

◆バウンスポール

- 1位トーナメント TNO
2位トーナメント ONI
3位トーナメント スポ推



スポンジテニス
優勝の
Y&G-3チーム



バウンスポール
優勝の
TNOチーム

対 象 5名以上の団体
適用範囲

- * 加入団体の活動中の事故
- * 自宅から団体が指定している集・解散場所までの往復の事故など
- * 加入された団体での活動が対象となりますので、複数の団体で活動される場合は団体ごとに加入してください。

問合せ先

総合体育館 TEL 52-2047
農業者トレーニングセンター
TEL 55-2707





公民館まつり

公民館まつりが2月1日に赤碕地区と以西地区で2月8日に安田地区と成美地区で開かれました。各地区では、作品展示や演芸大会、バザー、卓球大会などの催しを楽しみに訪れた来場者でにぎわいました。



赤碕地区

65年の伝統を受け継いだ赤碕音頭



以西地区

以西保育園児の「よさこいソーランロック」
今年は可愛い演技でスタート！地域が元気になりました。



成美地区

「もっと花咲隊」太鼓の音が体育館いっぱいに響きました



安田地区

「妖怪ウォッチは大人気！」

各地区の卓球大会

2月に各地区で卓球大会が開かれ、多くの参加者が卓球を楽しみました。主な結果は次のとおりです（敬称略）。

八橋地区 総合体育館

男子の部

優勝 保A / 準優勝 笠見

女子の部

優勝 保A / 準優勝 八橋6区

小学生の部（やばせキッズ）

低学年優勝 藤井 奏

（八橋1区東）

高学年優勝 荒木琢郎

（八橋1区中）

浦安地区 東伯勤労者体育センター

一般の部

優勝 下伊勢西 / 準優勝 中尾A

小学生の部（うちやすキッズ）

低学年優勝 坂西仁豊（浦安5区）

高学年優勝 上野 凜（槻下南団地）

下郷地区 聖郷小学校体育館

男子の部

優勝 美好A / 準優勝 三保A

女子の部

優勝 鈿 / 準優勝 上光好

上郷地区 聖郷小学校体育館

団体の部

優勝 山田 / 準優勝 福永

古布庄地区 旧古布庄小学校体育館

一般の部

優勝 上法万A / 準優勝 宮場

小学生の部

低学年優勝 横山心優（杉地）

高学年優勝 中村 渚（上法万）

中学生の部

優勝 横山琉夏（下法万）

赤碕地区 赤碕小学校体育館

5ペアの部

優勝 花見町A / 準優勝 駅前通りA

3ペアの部

優勝 西町 / 準優勝 大山町

成美地区 船上小学校体育館

団体の部

優勝 南出上A / 準優勝 上野

男子の部優勝 前田悠介（上野）

女子の部優勝 五嶋美耶（東山区）

中高生の部優勝 澤田和希

（出上2区）

親子の部優勝 前田美嘉・七星

（東山区）

なわとび大会

優勝 上野 / 準優勝 佐崎

以西地区 旧以西小学校体育館

団体の部

優勝 赤碕金屋 / 準優勝 大熊

県知事・県議会議員選挙



投票日は4月12日(日) 午前7時～午後7時

投票用紙は2種類

今回の選挙は投票用紙が2種類あります。
無効とならないよう注意して投票しましょう。

区分	用紙の色	文字の色	投票の方法
県知事選挙	白色	赤色	候補者名を記載
県議会議員選挙	薄い黄色	黒色	候補者名を記載

投票所について

各投票区の投票所は、次のとおりです。

投票区名	投票所を設ける場所
第1投票区	八橋地区公民館
第2投票区	総合体育館
第3投票区	逢束自治公民館
第4投票区	伊勢崎地区コミュニティ施設(白鳳館)
第5投票区	役場本庁舎厚生棟
第6投票区	聖郷小学校体育館
第7投票区	上郷地区コミュニティ施設(上郷地区公民館)
第8投票区	古布庄地域構造改善センター(古布庄地区公民館)
第9投票区	三本杉ふるさと分校
第10投票区	漁村センター
第11投票区	赤碓地区公民館
第12投票区	赤碓地域コミュニティ施設(役場分庁舎)
第13投票区	赤碓ふれあい交流会館
第14投票区	成美地区公民館
第15投票区	旧安田小学校
第16投票区	旧以西小学校

問合せ先 琴浦町選挙管理委員会
(総務課内)
☎ 52-2111



入場券は3月末に郵送する予定です。投票日間近になっ

入場券は郵送

この選挙は、私たち有権者の声が県政に最も反映される身近な選挙でもあります。あなたの一票を有効に生かせるようにしましょう。

任期満了に伴う鳥取県知事選挙が3月26日に、鳥取県議会議員選挙が4月3日にそれぞれ告示され、4月12日に投票が行われます。

※県議会議員選挙は4月4日(土)から

11日(土)
8時30分～20時

投票日当日に仕事や冠婚葬祭、レジャーなどの予定のある人は、期日前投票ができます。

日時 3月27日(金)～4月11日(土)

期日前投票

でも入場券が届かない場合は、下記問い合わせ先までご連絡ください。

投票日には、郵送された入場券を持って、入場券に書か

入場券を持って投票所へ

※期日前投票の期間中、分庁舎から期日前投票所まで、送迎車両を運行します。

分庁舎正面玄関出発時刻
10時、15時(1日2回)

場所 役場本庁舎厚生棟

※期日前投票にお越しの際は、東伯郵便局側入口からお入りいただくのが便利です。

投票時間 7時～19時
投票場所 入場券に記載されている場所

入場券をなくしたり、忘れていたときでも、投票することができまますので、各投票所の受付に申し出てください。

※期日前投票の期間中、分庁舎から期日前投票所まで、送迎車両を運行します。

※期日前投票にお越しの際は、東伯郵便局側入口からお入りいただくのが便利です。

3/14～

琴浦町営バスダイヤ改正

～JRのダイヤ改正に合わせ、バスとのスムーズな乗り継ぎができるよう改正し、運行の効率化を図ります～



■平成27年3月14日からの改正点

①東伯線 上り4便／下り3便

小学生の通学利用がなくなったことによる効率化、東伯線上り4便からJR上り8：05浦安駅発との乗り継ぎができるようにするため、下り3便を「上法万」止め、上り4便を「上法万」始発とします。

②東伯線 下り9便／上り10便

JR上り12：11浦安駅着と東伯線下り9便との乗り継ぎを可能とするため、下り9便と上り10便を5分遅らせます。

③船上山線 上り1便・2便／下り1便・7便

年間を通じて、ほぼ利用のない早朝と夜間の便について、運行の効率化を図るため、始発・終点を「少年自然の家バス停」から「船上山バス停」に変更します。

④琴浦海岸線 上り2便／下り2便

JR下り10：35赤碓駅着と上り2便との乗り継ぎを可能とするため、上り2便・下り2便を2分遅らせます。

※詳しくは今月の広報と一緒に配布している時刻表をご確認ください。

便利でお得な情報

■午前・午後通学定期券

午前または午後のみ利用できる定期券を販売しています。保護者がJR各駅まで送迎している高校生の方等、登校のみ・下校のみ利用したいという方におすすめです。ぜひご利用ください。

【取扱先：商工観光課】

※月22日・6カ月通学するとして、回数券の購入を想定しても約2,200円お得になります。

各種定期券一覧

期間 種類	一般定期券	通学定期券	午前・午後 通学定期券
1ヶ月	4,200円	3,600円	1,800円
3ヶ月	11,970円	10,260円	5,130円
6ヶ月	22,680円	19,440円	9,720円

■琴浦町営バスの運賃・回数券

【運賃】小学生以上：1回の乗降について一律100円（※未就学児：無料）

【回数券】11枚綴り 1,000円

【取扱先】役場本庁舎・分庁舎・ママの店（JR赤碓駅前）・黒田酒店（浦安駅前）

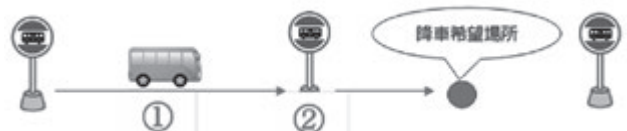
■フリー乗降制度の利用について

バス停以外でも路線上の任意の位置でバスに乗降できる制度を設けています。

※対象区間…竹ノ内バス停以南と鋤・斉尾団地バス停以南（※折込の時刻表 町内路線図参照）

乗車される際には、急カーブや信号の近くではない安全な場所で、運転手によく見えるように手を上げてお待ちください。

降車される際は、①降車手前のバス停のアナウンスが流れたらお手元の降車ボタンでお知らせいただき、②該当バス停で停車した際に、降車場所（目印）を運転手へお伝えください。



通勤・通学・通院・買い物等での日常的なご利用はもちろん、町内の観光地巡り等、ご家族・お友達とバスでお出かけしてみませんか？

問合せ先 商工観光課 ☎ 55-7801

夢のマイホーム暮らしを現実に!

鳥取県住宅供給公社と琴浦町土地開発公社では、きらりタウン赤碕と槻下住宅団地の販売促進と定住による人口増加を図るため、土地の「分譲」および「定期借地権付土地」を受け付けています。

山陰道に近くて便利なこの団地で、夢のマイホーム暮らしを現実に見してみませんか。

【定期借地権土地とは】

マイホームは土地と建物を購入するのが一般的ですが、土地を賃貸することで一戸建ての持ち家を実現できる方法で、初めに琴浦町に借地保証金100万円を預託し、その後月々の賃料を支払うことにより51年間の借地権を設定する制度です。

※契約時にお預かりする借地保証金は、契約終了後、土地を更地にして琴浦町に返却することでお返しします。また、土地はいつでも購入ができます。

各団地の分譲価格・賃料及び特典等

団地名	販売区画数	分譲面積 分譲価格	定期借地権 土地貸付賃料	町の特典	公社の特典
槻下住宅団地	24	167.97~274.10㎡ 4,826~7,876千円	月額3,900~7,700円	定住奨励金 30万円	
きらりタウン赤碕	74	193.25~509.18㎡ 3,951~9,521千円	月額2,800~9,800円	定住奨励金 60万円	最高50万円

槻下住宅団地



きらりタウン赤碕



問合せ先 ■きらりタウン赤碕 鳥取県住宅供給公社 赤碕販売所 TEL 55-5130 FAX 55-5131
■槻下住宅団地 総務課 TEL 52-2111 FAX 49-0000

小中学校

学校名	平成26年度卒業式		平成27年度入学式	
	日	時	日	時
東伯中学校・赤碕中学校	3月10日(火)	10:00~	4月9日(木)	14:00~
八橋・浦安・聖郷・赤碕・船上各小学校	3月19日(木)	10:00~	4月9日(木)	10:00~

保育園・こども園

園名	平成26年度卒園式		平成27年度入園式	
	日	時	日	時
やばせこども園 しらとりこども園	3月27日(金)	10:00~	4月6日(月)	10:00~
鈿・琴浦・成美・安田・以西各保育園	3月27日(金)	10:00~	4月6日(月)	10:00~
みどり保育園	3月31日(火)	9:00~	4月1日(水)	9:30~ (新入園児顔合わせ式)
赤碕保育園	3月27日(金)	10:00~	4月3日(金)	10:00~

子どもたちの門出を祝い、次のとおり行います。

こども園

保育園

中学校

小学校

式典日程



3月は、『眠れてますか？ 睡眠キャンペーン』強化月間です。



このキャンペーンは、自死予防の推進を目的として、「うつ病の早期発見・早期治療」の大切さについて「睡眠障害」をキーワードとして実施します。

自死は、個人の自由な意思や選択の結果ではなく、社会の問題といわれ、「**心理的に追い込まれた末の死**」と考えられています。

心理的に追い込まれた状態がつづくことで、抑うつ状態・うつ病になります。しかし、うつ病の人は、自分自身がうつ病であることに気づいていなかったり、仮に気づいていたとしても、意欲や活動性が落ちてきているため、自分からすぐに相談や受診に行くことができません。このため、周囲の人がうつ病の状態に早く気づくことが重要です。

また、うつ病の人の94%に「睡眠障害」があると言われていることから、うつ病が疑われるときは、睡眠の状況や食欲についてたずね、症状が2週間以上続いている場合は専門機関への相談や医療機関への受診を勧めましょう。

こころの相談窓口

- * 東部福祉保健事務所
TEL 0857-22-5616
- * 中部総合事務所福祉保健局
TEL 23-3147
- * 西部総合事務所福祉保健局
TEL 0859-31-9304
- * 鳥取県立精神保健福祉センター
TEL 0857-21-3031
- * 鳥取いのちの電話
TEL 0857-21-4343

こころの健康フォーラム開催

- 日時** 3月7日(土)
13:30~16:00(13時開場)
- 場所** 倉吉未来中心セミナールーム3
- 内容** 講演会 13:40~
演題 うつ円満社会へ
~あなたが大切な人にできる5つのこと~
講師 株式会社ありがトン代表 澤登和夫氏
- ※書道パフォーマンスや、リラックスヨガ体験もあります。
- 問合せ先** 中部総合事務所福祉保健局
TEL 23-3127



その他の定期予防接種のうち、4種混合ワクチンの追加接種など、一定期間をおいてから接種するものや、春先に接種券が届く2種混合予防接種などは、うっかり忘れてしまうことがあります。母子手帳を確認し、接種忘れのないようにはしましょう。

問合せ先 健康対策課

TEL 52-1705

母子手帳を確認し、未接種がある方は医療機関に予約をして、早めに予防接種を受けましょう。

**3月1日(日)~7日(土)は
子ども予防接種週間です**

MR(はしか・風しん混合) 予防接種

第2期の接種期限は3月31日まで!!

対象者

4月に小学校入学予定の方

(平成20年4月2日~平成21年4月1日生まれ)

※対象者が無料で接種を受けられるのは、3月31日までです。

未接種者は、学校行事や施設実習などに参加できないことがあります。4月からの入学に備えて

予防接種をすませ、病気を未然に防ぎましょう。

ケーブルテレビ伝送路更新工事の住民説明会

3月	会場	対象行政区
2	月 まなびタウン	徳万、東伯ハイツ区
3	火 まなびタウン	保1区、保2区、保3区、丸尾、寿団地
4	水 八橋地区公民館	一里松、コーポラスことうら、大灘団地、笠見、田越
5	木 八橋地区公民館	八橋立石、八橋6区、八橋7区、岩本
6	金 八橋地区公民館	ガーデンヒルズ、八橋5区、大成
9	月 八橋地区公民館	八橋2区、八橋3区、八橋4区
10	火 八橋地区公民館	八橋1区東、八橋1区中、八橋1区西
11	水 逢東自治公民館	逢東5区、逢東6区、逢東7区
12	木 逢東自治公民館	逢東1区、逢東2区、逢東3区、逢東4区
13	金 浦安地区公民館	浦安7区、浦安8区、浦安9区、浦安10区、浦安11区
16	月 浦安地区公民館	浦安1区、浦安2・3区、浦安4区、浦安5区、浦安6区
17	火 東伯文化センター	下伊勢西2区、下伊勢西3区、下伊勢西4区
18	水 東伯文化センター	下伊勢東、下伊勢西1区
19	木 東伯文化センター	上伊勢、上伊勢団地
20	金 白鳳館	槻下北団地、槻下南団地、二軒屋
23	月 白鳳館	金屋、伊勢野、中尾、斉尾、斉尾団地、槻下中村
24	火 下郷地区公民館	三保、倉坂
25	水 下郷地区公民館	上鋤、鋤、美好、松井、下大江
26	木 下郷地区公民館	森藤、杉下、平和、上光好、下光好
27	金 上郷地区公民館	野田、福永、大杉、山田、公文
30	月 古布庄地区公民館	矢下、宮場、八反田、上法万、下法万、杉地
31	火 古布庄地区公民館	野井倉、中津原、上三本杉、下三本杉、別宮、古長

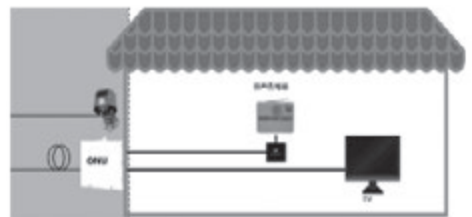
※上記表の対象行政区以外の日程にもご参加いただけます。

東伯地区のケーブル線を光ファイバーに張り替える、「情報通信利用環境整備推進工事（東伯地区）」の説明会を、3月2日から31日までの平日、午後7時から8時30分まで各地区を巡回して開催します。

みなさまのご参加をお待ちしております。

基本的な施工例

旧保安器と同じ場所にONUを設置するのが原則となります。その場合は、無償となり利用者の費用負担は発生しません。また、施工都合による（土壁でONUがとりつけられない等）ONUの設置場所変更についても、無償となります。



問合せ先 企画情報課 TEL 52-1708

**TCC「デジアナ変換放送」は
3月16日正午で終了します。**

TCC「デジアナ変換放送」を受けているアナログテレビはすべての放送が見られなくなります。



<確認方法>
画面の右上に「デジアナ」の表示があるチャンネルがあれば「デジアナ変換放送」です。

切り換えがお済でない方、不明な方は、まずはTCCに相談を!

TCC鳥取中央有線放送株式会社

【本局】 琴浦町逢東806 TEL 0858-53-2565
【支局】 湯梨浜町田後458-1 TEL 0858-35-4988

屋外工事 (ONU)

引込工事：
幹線から屋外に取付けるONU
設置および光ケーブル敷設など
【平成27年6月～12月予定】



宅内工事 (パワーインサーター)

宅内切替工事：
ONUへ電源供給するための機器
取付けおよび切替工事など
【平成27年8月～平成28年3月予定】

障がい者の軽自動車税 減免申請を受け付けます

心身に障がい等のある方に係る軽自動車で、一定の要件に該当する場合は、申請により軽自動車税の減免を受けることができます。

（教えてください）

①本人運転の場合

- ・ 上肢不自由1級～2級・下肢不自由1級～6級・体幹不自由1級～3級・5級・視覚障がい、肝臓機能障がい1級～4級・内部障がい

【対象となる車両】

- 1 障がいのある方が所有し、本人が運転している車両
- 2 障がいのある方の通院、通学、通所、生業のために、生計を共にする家族が所有、運転している車両

②生計同一者運転の場合

※減免を受けることができる自動車は、普通自動車も含め、障がいのある方1人につき1台です。普通自動車税の減免との重複は出来ません。

1 身体障がいのある方

身体障害者手帳に下記の表示のある方（戦傷病者手帳をお持ちの方は別途お問い合わせください）

2 知的障がいのある方

本人運転と生計同一者運転の場合ともに療育手帳の

程度欄に「A」の表示のある方

3 精神障がいのある方

本人運転と生計同一者運転の場合ともに精神障害者保健福祉手帳に1級の表示があり、自立支援医療受給者証を交付されている方

【申請期限】

4月23日（木）

※期限を過ぎると減免を受けることができません。

【申請手続窓口】

税務課または分庁舎総合窓口

【申請に必要なもの】

- 1 軽自動車税減免申請書（申請書は税務課または分庁舎総合窓口にあります。）
- 2 該当する手帳等
- 3 運転免許証
- 4 車検証
- 5 印鑑

【問合せ先】

税務課 ☎ 52-1702

◆普通自動車税の減免については、中部総合事務所県税局（☎ 23-3107）へお問い合わせください。

こんにちは！中部消費生活センターです

「見守り」と「気づき」で 高齢者等の 被害を防ごう

■見守りと気づきのポイント

①住まいや言動に不審な点がないか、日ごろから注意する

● 契約書・請求書・宅配業者の不在通知

● 健康食品・カニ・新品のふとん

● 屋根や外壁・電話機回りの工事の形跡

● 通信販売のカタログやダイレクトメール

……など

②少しでも変化に気づいたら、本人の様子を聞く

「何か困っていませんか？」
「本当に必要ですか？」

問合せ先

町民生活課

☎ 52-1703

中部消費生活センター

☎ 22-3000

認知症等により判断能力が不十分な状態になっている高齢者の消費者トラブルが過去最高となっています。一人暮らしの高齢者が特に狙われやすく、被害にあっている事になります。

また、相談は家族やホームヘルパーなど当事者以外からが多く、周囲のサポートがなければ被害がわかりにくくなってしまいます。

被害防止のためには、家族や周囲の「見守り」と「気づき」が重要です。



3/15/7

春季全国火災予防運動

「もういいかい 火を消すまでは まだだよ」

(全国統一防火標語)

3月1日から7日までの7日間にわたり「春季全国火災予防運動」が実施されます。これから火災の発生しやすい時季となります。住民一人ひとりの防火意識の高揚が図られるよう、重点目標を決めて運動を展開します。

■重点目標

- ・住宅防火対策の推進
- ・放火火災・連続放火火災防止対策の推進
- ・特定防火対象物における防火安全対策の徹底
- ・製品火災の発生防止に向けた取り組みの推進
- ・林野火災予防対策の推進

近年、住宅火災の死者が急増していますが、7割が逃げ遅れによるものです。住宅用火災警報器はすべての家庭に

設置することが義務付けられています。大切な命を火災から守るため、1日も早い設置をお願いします。

なお、町や消防署が住宅用火災警報器を訪問販売したり、特定の業者に販売を依頼することはありません。高額で売りつけるなど悪質な訪問販売にご注意ください。

東伯消防署では、消防訓練や防災講習会の申し込みを随時受け付けています。気軽にご相談は消防署ください。

問合せ先 東伯消防署

TEL 52-33346



献血にご協力をお願いします!!

全血献血を次の日程で実施します。皆さんのご協力をお願いします。



と き	時 間	会 場
3月11日(水)	9:00~10:30	琴浦町役場分庁舎
	11:50~13:20	宝製菓(株)
	14:00~15:30	百寿苑
	16:00~17:30	(株)井木組

- ※献血カードまたは本人確認できる運転免許証、保険証が必要です。
- ※服薬中の方は薬品名の入力が必要です。お薬手帳等、お薬の名前がわかるものをご持参ください。
- ※献血は、各種健診や健康教室等に参加して集めたポイントで応募することから商品券がもらえる「ことうら健康ポイントラリー事業」の対象事業です。

問合せ先 健康対策課 TEL 52-1705

鳥取県の奥深い話題満載!

県総合情報誌『とっとりNOW』105号 (3月1日発行) 好評発売中!

鳥取の味をひたむきに追求する人々が、手塩にかけた誇れる食材。それらを「とっとりブランド」として発信する思いを巻頭特集で紹介。

特集では、異業種がタッグを組み、荒廃の危機に直面する竹林を整備、タケノコの産地として甦らせる活動にスポットを当てました。

- 定価 1部309円(税込)
- 発行 年4回(3, 6, 9, 12月)
- 取扱場所 下記事務局、県内書店ほか

問合せ先 鳥取県広報連絡協議会(県庁内)
TEL 0857-26-7086

万が一の事故に 備えよう!

「交通災害共済」

交通災害共済は、鳥取中部ふるさと広域連合が行う、地域のみなさんによる共済制度です。

手軽な掛金と簡単な加入手続きで、交通事故による被害に対して補償が受けられます。

3月から各部落の交通安全母の会などの協力で、平成27年度の加入を取りまとめます。詳しくは、今月の町報と同時に配布していますチラシをご覧ください。

取りまとめ期限

3月31日まで

問合せ先

総務課 分庁総合窓口係
TEL 55-0111

もっと知ってください! 自閉症・発達障がい

毎年4月2日は国連の定めた「世界自閉症啓発デー」です。日本では4月2日から8日までを「発達障害啓発週間」としています。

自閉症・発達障がいは、生まれながらの脳の発達の仕方が違うことによって起こります。「自分の殻に閉じこもっている」とか、育て方が原因で起こるものではありません。

一人ひとりの理解が深まり、自閉症・発達障がいの人にとっても暮らしやすい社会が実現されることを願い、啓発展示を行います。ぜひご来館ください。

と き 3月17日(火)～4月12日(日)

と ころ 琴浦町図書館

問合せ先 琴浦町図書館

TEL 52-1115

NPO法人 鳥取県自閉症協会

TEL 0857-30-2776



募 集

第25回因伯シルバー大会 出場者募集

スポーツや文化活動を通して、鳥取県内の高齢者同士の交流の輪を広め、健康と仲間づくり、生きがいづくりを促進するとともに、第28回全国健康福祉祭やまぐち大会の派遣選手選考会として開催します。

応募資格 鳥取県に在住する60歳以上の方
(昭和31年4月1日以前生まれの方)

競 技 全11種目

卓球、テニス、ソフトテニス、ソフトボール、ゲートボール、ペタンク、ゴルフ、弓道、グラウンド・ゴルフ、囲碁、将棋

開催日時 平成27年5月中旬

※種目によって日程が違います。

開催場所 中部地区を中心に開催予定

募集方法 所定の参加申込用紙に必要事項を記入し、FAXまたは郵送で申してください。

募集締切 4月17日(金)

問合せ・申込先

社会福祉法人鳥取県社会福祉協議会

〒689-0201 鳥取市伏野1729-5

TEL 0857-59-6338

<http://www.tottoriwel.or.jp/p/chiiki/kotobuki/>
(鳥取県社会福祉協議会HP内「鳥取ことばきネット」)

催しもの

第11回認知症をささえるまちづくりフォーラム

認知症になっても安心して暮らせるまちづくりを目指し、フォーラムを開催します。

認知症に対する誤解や偏見をなくし、認知症の人が地域で安心して暮らすためにできることは何か、支え合いの輪を広げるために何が必要なのかを一緒に考え、実践につなげることを目的として、講演と「地域の力で認知症をささえよう」と題してパネルディスカッションを行います。

日 時 3月8日(日) 13:15～16:00

場 所 まなびタウンとうはく

問合せ先 福祉課(琴浦町地域包括支援センター)

TEL 52-1525

図書館赤碕分館古本市

古本と保存期限切れの雑誌を無料で差し上げます。

と き 3月7日(土)～8日(日)

9:30～17:00

と ころ 分庁舎入口ホール

問合せ先 図書館赤碕分館 TEL 55-7547

図書館赤碕分館折り紙教室

岩崎和栄さんによる折り紙教室で春の花を折ります。

と き 3月8日(日) 13:00～15:30

と ころ 図書館赤碕分館内

定 員 15人

問合せ先 図書館赤碕分館 TEL 55-7547

学びいきいき! 寿大学一般教養コース

3月の寿大学は閉講式です。一般教養コース・専門コースともに今年度の学習を振り返ります。また、琴浦町内で活躍されている芸能団体の披露もあります。お誘い合せてご参加ください。

日 時 3月24日(火) 14:00～16:00

会 場 分庁舎 多目的ホール

内 容 平成26年度活動報告

皆勤賞者の表彰

芸能披露

※送迎バスの申込期限は3月13日(金)です。

下記まで申し込んでください。

問合せ先 社会教育課 TEL 52-1161

お知らせ

体育施設夜間利用調整会

4・5・6月に利用されるチームの代表者の方は必ず出席してください。

なお、3月の調整会から、3カ月分の調整を行います。

東伯中学校区

と き 3月18日(水) 18:00～

と ころ 総合体育館(田越)

対象施設 総合体育館、東伯勤労者体育センター
東伯中学校体育館、東伯中グラウンド
八橋・浦安・聖郷・旧古布庄小学校体育館

赤碕中学校区

と き 3月19日(木) 18:00～

と ころ 農業者トレーニングセンター(赤碕)

対象施設 農業者トレーニングセンター、赤碕勤労者体育センター、赤碕中学校体育館
赤碕・船上・旧安田・旧以西小学校体育館

問合せ先

総合体育館 TEL 52-2047、FAX 52-2037

農業者トレーニングセンター TEL・FAX 55-2707

土地境界に関する無料相談会

土地測量・分筆・地目変更、建物新築・増築・取壊の登記など、土地・建物の表示に関する登記について、土地家屋調査士が無料で相談に応じます。

と き 3月14日(土) 受付10:00～16:00

と ころ 鳥取県立倉吉未来中心

問合せ先 鳥取県土地家屋調査士会事務所

TEL 0857-22-7038

有料広告

高校制服は専門店です!

- 男子制服《県内県立高校》
- 女子制服《倉吉東高・西高・農高》
- 男女制服《総産・中央高等学園 養護学校高等部》

ウォーキング・ギア・2001

倉吉市扇浦町一丁目 S-mart ぬいりん横
営業時間/AM10:00～PM7:00 定休日/水曜日
TEL.0858-23-2001

★女性スタッフがひとりでひとり丁寧に採寸いたします

駐車場は S-martぬいりん横をご利用下さい

バス(扇浦) 扇浦駅前 扇浦駅前

扇浦駅前 S-martぬいりん横 扇浦駅前

倉吉市人権文化センター

TEL.0858-23-2001

町営住宅等の入居者を募集

●募集の住宅

町営住宅

(1次募集) 下伊勢第2団地1戸

(一般募集) 浦安団地1戸、南荒神団地1戸

改良住宅

(一般募集) 上野団地1戸

特定公共賃貸住宅 とうはくハイツ7戸

(单身向け3戸、世帯向け4戸)

その他 コーポラスことうら14戸

●入居の条件

町営住宅

月額所得158,000円以下(改良住宅は114,000円)

同居親族があること。

住宅に困窮していること。

特定公共賃貸住宅

月額所得158,000円以上487,000円以下。

コーポラス 住宅に困窮していること。

共通 市区町村税等に滞納がないこと。

暴力団員でないこと。

●家賃(月額)

下伊勢第2団地 15,600円～23,200円

浦安団地 19,700円～29,400円

南荒神団地 21,000円～31,300円

上野団地 8,500円

とうはくハイツ 世帯向け 58,000円

单身向け 30,000円

コーポラス 1～3階:30,000円

4階:27,000円

5階:24,000円

募集期間 3月2日(月)～9日(月)

公開抽選日 3月25日(水)

入居予定日 4月1日(水) 予定

※入居手続き完了後

問合せ・申込先 建設課 TEL 55-7805

自衛隊幹部候補生(一般、歯科・薬剤科)を募集

受付期間 3月1日(日)～5月1日(金)

応募資格 一般候補生

大卒程度試験 20歳以上26歳未満

院卒者試験 20歳以上28歳未満

歯科候補生(専門の大卒)

20歳以上30歳未満

薬剤科候補生(専門の大卒)

20歳以上28歳未満

試験期間 1次 5月16日(土)・17日(日)

2次 6月16日(火)～19日(金)

問合せ先 自衛隊倉吉地域事務所 TEL 26-2900

3月の無料相談

●行政相談

内 容 役所の仕事やサービス、各種制度の手続きに関する困りごとやご意見、ご要望

【社会福祉センター】

と き 3月18日（水）9：00～11：30

【老人福祉センター】

と き 3月26日（木）13：30～16：00

問合せ先 総務課 ☎ 52-2111

●夜間納税相談（あらかじめご連絡ください）

内 容 納税に関すること

と き 開庁日の夜間 おおむね19：30まで

と ころ 役場本庁舎

問合せ先 税務課 ☎ 52-1712

●人権相談

内 容 人権問題全般

【成美地区公民館】

と き 3月13日（金）9：00～11：30

【上郷地区公民館】

と き 3月27日（金）9：00～11：30

問合せ先 町民生活課 ☎ 52-1704

●健康相談

内 容 身体の健康問題全般

と き 3月19日（木）9：30～10：30

と ころ 保健センター

問合せ先 健康対策課 ☎ 52-1705

●農家相談

内 容 農地・農業問題全般

と き 3月3日（火）9：00～12：00

と ころ 役場分庁舎3階 農業委員会事務局

問合せ先 農業委員会事務局 ☎ 55-7809

●中部消費生活センター定期巡回相談

内 容 消費トラブルなど消費生活全般

と き 3月12日（木）、26日（木）

8：30～17：00

と ころ 役場本庁舎 相談室

問合せ先 町民生活課 ☎ 52-1703

●多重債務・法律相談会

内 容 クレジット、消費者金融、ヤミ金融、各種ローンの相談

と き 3月13日（金）13：30～16：00

と ころ 倉吉未来中心2階 セミナールーム

予 約 電話予約（先着順、定員で受付終了）

問合せ先 中部消費生活センター ☎ 22-3000

ありがとうございます

ふるさと未来夢寄附金へのお礼

（平成27年1月1日～1月31日受付分）

■平成26年度の寄附の状況（1月31日現在）

寄附金の額 178,570,811円
ご寄附いただいた方 11,338人

ご寄附いただいた皆さん（敬称略）

【宮城県】 今野 重隆
【千葉県】 田代 美穂
【東京都】 大河内真生・松本 有平
 蓑田 孝男・田村 知裕
 阿南 英典・高井 克浩
【神奈川県】 玉置 陽平・田原 経一
 河底 英男
【長野県】 丸山 理奈
【静岡県】 市野 泰
【三重県】 小川硬一郎
【大阪府】 福井 敏光
【奈良県】 赤嶺 勝一
【島根県】 本間 梅吉
【広島県】 高橋 希実
【福岡県】 小野 誠

ふるさと納税は税金控除対象です。確定申告により税金の軽減が図られます。

寄附金は積み立てた後、町事業に活用させていただきます。

町外在住のご親戚・お知り合いの方に、この制度をぜひご紹介ください。

問合せ先 総務課 ☎ 52-2111

3月 カウベルホールの催しもの

打楽器ワークショップ

（ドラムと遊ぼう）

打てば楽しい打楽器でリズム遊びをスマイルギャラリー（ロビー）で開催します。親子で楽しむリズムの世界を体感してください。

■3月8日（日）15：30開演

■入場料：無料（親子で先着25組。整理券必要）

山田玲トリオ早春ライブ

ふるさと鳥取が誇る若き天才ドラマーの登場に、熱い期待が寄せられています。今回のトリオは、すべて20代のフレッシュトリオですが、日本を代表する名奏者との共演を重ね、息のあったインタープレイを展開します。

■3月8日（日）18：30開演（開場18:00）

■入場料：一 般2,000円

学 生 500円（高校生以上）

※中学生以下無料

●心の健康相談

内 容 心の不調の相談に精神科医が対応
と き 3月12日(木) 15:00～16:30
予 約 電話予約のうえ事前面接を実施
問合せ先 鳥取県中部総合事務所福祉保健局
TEL 23-3147

●女性法律相談

内 容 法律上の助言を希望する女性相談者に
弁護士が対応
と き 3月18日(水) 10:00～12:00
と ころ 鳥取県中部総合事務所福祉保健局
予 約 電話予約のうえ事前面接
問合せ先 鳥取県中部総合事務所福祉保健局
TEL 23-3152

●教育相談会

内 容 教育に関する相談
と き 3月9日(月) 14:00～17:00
3月19日(木) 13:00～16:00
と ころ 中部総合事務所
予 約 前々日の正午までに電話予約
問合せ先 鳥取県教育センター教育相談課
TEL 0857-28-2322

●行政書士相談(当日受付、先着順)

内 容 相続、遺言、契約書の作成など
と き 3月20日(金) 16:00～19:00
と ころ 琴浦町図書館本館 対面朗読室
問合せ先 琴浦町図書館 TEL 52-1115
鳥取県行政書士会
TEL 0857-24-2744

社会福祉協議会の無料相談

予約・問合せ先 琴浦町社会福祉協議会
TEL 52-3600

●心配ごと相談

内 容 日常生活での困りごとなど
【社会福祉センター】第1、3水曜日(祝日除く)
と き 3月4日、18日 9:00～11:00
【老人福祉センター】第2、第4木曜日(祝日除く)
と き 3月12日、26日 13:30～15:30

●弁護士による法律相談

内 容 法律全般
と き 3月25日(水) 13:30～15:30
と ころ 社会福祉センター
予 約 電話予約(先着順、定員で受付終了)

手話は、「手で表すことばで、目で見ることば」です。顔の表情も付け加えながらやってみましょう

3月は、卒業のシーズンですね。そこで今回は「卒業おめでとう、を手話でやってみましょう。また、卒業が過ぎるとすぐに入学のシーズンもやってきます。「入学おめでとう、も一緒にやってみましょう。」

卒業・入学おめでとう

卒業



賞状をもらうように頭を下げながら、両手のこぶしを少し上げる。

入学



両手の人差し指で、自分から見て「入」の形を作り、前に倒す。



両手を並べて手のひらを顔に向け、2回軽く下げる。

おめでとう



すぼめた両手をパッと開きながら上げる。

—今月の職員—
以西保育園 金田明香里
3歳児、うさぎ組を担当しています

ヨーグルトクレープ



- **材料** (8~10枚分) ●●●●●●●●●●
- ホットケーキミックス2カップ
- プレーンヨーグルト400cc
- 卵2個
- バター大さじ1/2
- 生クリーム1/2カップ
- 砂糖大さじ1
- イチゴ (または季節の果物)適宜

農漁ジキ伝レシピ

ポイント

健康のために、乳製品を多く取りたいものです。スイーツで美味しく簡単に取りましょう。

作り方

- ①ボウルに卵を割り入れ、泡立て器でよく混ぜる。さらにヨーグルトをいれてよく混ぜる。ホットケーキミックスを入れてダマがないように混ぜる。
- ②フライパンを熱してバターを少し溶かす。①の種を玉じゃくし1杯程度流し、お玉の底で薄くのばす(フライパンの大きさにより種の量を加減する。火力は弱めの中火)。
- ③種の縁が乾き、表面が固まってきたら裏返す。きれいに焼けたら皿に取って冷ます。
- ④生クリームに砂糖を加えて泡立てる(泡立て過ぎないように)
- ⑤冷めたクレープを皿に盛り、生クリーム、イチゴを飾る。